

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公表番号】特表2019-528019(P2019-528019A)

【公表日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2019-507774(P2019-507774)

【国際特許分類】

H 0 4 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 0 4 W	72/04	1 3 6
H 0 4 W	72/04	1 3 1
H 0 4 W	72/04	1 3 3

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月11日(2020.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムにおける端末の制御チャンネル情報を受信する方法であって、

第1制御チャンネルをモニタリングするためのリソース情報を含むMIB (Master Information Block) を基地局から受信する段階と、

前記MIBに基づいて前記第1制御チャンネルをモニタリングするための第1リソースを確認する段階と、

前記確認された第1リソースから前記第1制御チャンネルをモニタリングしてシステム情報をデコーディングする段階と、

第2制御チャンネルをモニタリングのための時間情報及び周波数情報を含む制御チャンネル情報を無線リソース制御 (RRC) シグナリングに基づいて前記基地局から受信する段階と、

前記制御チャンネル情報に基づいて前記第2制御チャンネルをモニタリングするための第2リソースを確認する段階と、

前記確認された第2リソースから前記第2制御チャンネルをモニタリングしてデータをデコーディングする段階と、を有することを特徴とする端末の制御チャンネル情報を受信する方法。

【請求項2】

前記時間情報は、時間ドメインから前記第2制御チャンネルをモニタリングするための周期関連情報及びオフセット情報を含み、

前記周波数情報は、周波数ドメインから前記第2制御チャンネルをモニタリングするためのリソースブロック情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の端末の制御チャンネル情報を受信する方法。

【請求項3】

前記第1制御チャンネル又は前記第2制御チャンネルのうちの少なくとも一つは、時間ドメインリソースの最初のシンボルから少なくとも一つのシンボルに位置することを特徴とする請求項1に記載の端末の制御チャンネル情報を受信する方法。

【請求項4】

システム帯域幅内の少なくとも一つのBWP (bandwidth part) が前記端末に設定され、

各BWPの幅は、前記システム帯域幅よりも狭いか又は同じであり、

各BWPは、制御チャンネルを送信するための少なくとも一つの領域を含むことを特徴とする請求項1に記載の端末の制御チャンネル情報を受信する方法。

【請求項5】

無線通信システムにおける基地局の制御チャンネル情報を送信する方法であって、

第1制御チャンネルをモニタリングするためのシステム情報のデコーディングに関連するリソース情報を含むMIB (Master Information Block) を端末に送信する段階と、

第2制御チャンネルをモニタリングするための時間情報及び周波数情報を含む制御チャンネル情報を生成する段階と、

前記制御チャンネル情報を無線リソース制御 (RRC) シグナリングに基づいて前記端末に送信する段階と、を有し、

前記第1制御チャンネルをモニタリングするための第1リソースは、前記MIBに基づいて確認され、前記確認された第1リソースの前記第1制御チャンネルは、システム情報をデコーディングするために端末によってモニタリングされ、

前記第2制御チャンネルをモニタリングするための第2リソースは、前記制御チャンネル情報に基づいて確認され、前記確認された第2リソースの前記第2制御チャンネルは、データをデコーディングするために端末によってモニタリングされることを特徴とする基地局の制御チャンネル情報を送信する方法。

【請求項6】

前記時間情報は、時間ドメインから前記第2制御チャンネルをモニタリングするための周期関連情報を含み、

前記周波数情報は、周波数ドメインから前記第2制御チャンネルをモニタリングするためのリソースブロック情報を含むことを特徴とする請求項5に記載の基地局の制御チャンネル情報を送信する方法。

【請求項7】

前記第1制御チャンネル又は前記第2制御チャンネルのうちの少なくとも一つは、時間ドメインリソースの最初のシンボルから少なくとも一つのシンボルに位置することを特徴とする請求項5に記載の基地局の制御チャンネル情報を送信する方法。

【請求項8】

システム帯域幅内の少なくとも一つのBWP (bandwidth part) が前記端末に設定され、

各BWPの幅は、前記システム帯域幅よりも狭いか又は同じであり、

各BWPは、制御チャンネルを送信するための少なくとも一つの領域を含むことを特徴とする請求項5に記載の基地局の制御チャンネル情報を送信する方法

【請求項9】

無線通信システムにおける端末であって、

基地局と信号を送受信する送受信部と、

第1制御チャンネルをモニタリングするためのリソース情報を含むMIB (Master Information Block) を基地局から受信し、前記MIBに基づいて前記第1制御チャンネルをモニタリングするための第1リソースを確認し、前記確認された第1リソースから前記第1制御チャンネルをモニタリングしてシステム情報をデコーディングし、第2制御チャンネルをモニタリングするための時間情報及び周波数情報を含む制御チャンネル情報を無線リソース制御 (RRC) シグナリングに基づいて前記基地局から受信し、前記制御チャンネル情報を基づいて前記第2制御チャンネルをモニタリングするための第2リソースを確認し、前記確認された第2リソースから前記第2制御チャンネルをモニタリングしてデータをデコーディングするように制御する制御部と、を備えることを特徴とする端末。

【請求項 10】

前記時間情報は、時間ドメインから前記第2制御チャンネルをモニタリングするための周期関連情報及びオフセット情報を含み、

前記周波数情報は、周波数ドメインから前記第2制御チャンネルをモニタリングするためのリソースブロック情報を含むことを特徴とする請求項9に記載の端末。

【請求項 11】

前記第1制御チャンネル又は前記第2制御チャンネルのうちの少なくとも一つは、時間ドメインリソースの最初のシンボルから少なくとも一つのシンボルに位置することを特徴とする請求項9に記載の端末。

【請求項 12】

システム帯域幅内の少なくとも一つのBWP (bandwidth part) が前記端末に設定され、

各BWPの幅は、前記システム帯域幅よりも狭いか又は同じであり、

各BWPは、制御チャンネルを送信するための少なくとも一つの領域を含むことを特徴とする請求項9に記載の端末。

【請求項 13】

無線通信システムにおける基地局であって、

端末と信号を送受信する送受信部と、

第1制御チャンネルをモニタリングするためのシステム情報のデコーディングに関連するリソース情報を含むMIB (Master Information Block) を端末に送信し、第2制御チャンネルをモニタリングするための時間情報及び周波数情報を含む制御チャンネル情報を生成し、前記制御チャンネル情報を無線リソース制御 (RRC) シグナリングに基づいて前記端末に送信するように制御する制御部と、を備え、

前記第1制御チャンネルをモニタリングするための第1リソースは、前記MIBに基づいて確認され、前記確認された第1リソースの前記第1制御チャンネルは、システム情報をデコーディングするために端末によってモニタリングされ、前記第2制御チャンネルをモニタリングするための第2リソースは、前記制御チャンネル情報に基づいて確認され、前記確認された第2リソースの前記第2制御チャンネルは、データをデコーディングするために端末によってモニタリングされることを特徴とする基地局。

【請求項 14】

前記時間情報は、時間ドメインから前記第2制御チャンネルをモニタリングするための周期関連情報及びオフセット情報を含み、前記周波数情報は、周波数ドメインから前記第2制御チャンネルをモニタリングするためのリソースブロック情報を含むことを特徴とする請求項13に記載の基地局。

【請求項 15】

前記第1制御チャンネル又は前記第2制御チャンネルのうち少なくとも一つは、時間ドメインリソースの最初のシンボルから少なくとも一つのシンボルに位置することを特徴とする請求項13に記載の基地局。

【請求項 16】

システム帯域幅内の少なくとも一つのBWP (bandwidth part) が前記端末に設定され、

前記各BWPの幅は、前記システム帯域幅よりも狭いか又は同じであり、

前記各BWPは、前記制御チャンネルを送信するための少なくとも一つの領域を含むことを特徴とする請求項13に記載の基地局。